

知事談話(平成19年3月22日)

本日、平成19年4月1日付けで行う1,531人の人事異動を発表いたしました。

平成19年度に向けましては、三位一体改革などにより、引き続き厳しい状況が見込まれます中で、平成17年に策定しました行政改革プランに沿って、自らの力で歩む高知を目指して、組織機構のスリム化や財政の健全化などに積極的に取り組んでいきます。

このうち組織については、2007年問題と言われております、団塊の世代の大量退職が県職員についても平成19年度末から始まりますので、組織や人員をスリム化しつつ県の行政課題に迅速、的確に対応することの出来る効率的な体制を目指して組織機構を見直しました。

この見直しにより、部局(部局相当の理事所管を含む)の数は知事部局で4減としましたほか、本庁課室も統合再編により、6減となるなど、出先機関の再編も含めると、組織改正の規模は近年では大きなものとなっています。

今回の人事異動に当たっては、組織改正への対応とともに、産業の振興や雇用の拡大、さらには南海地震への備えといった4つの重要課題への対応、医師の確保や地域の保健福祉への対応などといった緊急に取り組むべき課題には、職員を集中的に配置しました。

この人事異動では、部局長級の庁議メンバーでは11名が、また、政策調整会議のメンバーでは10名がそれぞれ異動になっていますが、そのうち新たな登用は庁議メンバーでは4名、政策調整会議メンバーでは5名となっています。

また、幹部クラスの配置では、部局を横断する課題などに的確に対応するため、部局間の連携を促進・調整する、部局長級の「部局連携官」を新たに配置するとともに、緊急・重要な個別の課題に迅速かつ的確に対応するため、使命を明確にした専任の副部長級のポストを新たに設置しました。

具体的には、喫緊の課題であります雇用情勢の改善に向けて、商工労働部に「雇用対策監」を、また、健康福祉部には地域の保健福祉の推進を図る「保健福祉推進監」を新たに配置したほか、「情報化推進監」、「環境農業推進監」及び「港湾振興監」をそれぞれ新たに配置しています。

以上の幹部クラスのほか、消防の広域再編に対応するための体制の充実や、平成20年度に開催が予定されています、「花・人・土佐であい博」への対応に向けた体制の整備、また、商工労働部には「雇用対策」、政策企画部には「地域生活支援」、さらに健康福祉部には「生活習慣病対策」や「障害者就労支援」を担当するチームを設けるなど、それぞれ重点的な職員の配置を行いました。

また、アウトソーシングなどにより多くの現業業務が廃止されることに併せて、技能職から行政職に新たに転職した職員を行政職場に配置しました。

職員の配置に当たっては、これまでと同様、人事考課に現れた能力や成果、仕事に向かう姿勢や意欲などを考慮して、経験年数や職種にとらわれない適材適所の配置に努めるとともに、職員の育成と組織力の均衡を図るため、本庁と出先機関との間の積極的な異動にも心がけました。

今後の県政を進める上では、県庁の職員が徹底して県民の皆様と向き合い、人と知恵の力を発揮して仕事を進めていくことが何より大切です。

今回異動する職員はもとより、全ての職員がこうした意識を共有するとともに、職務の遂行に当たっては、それぞれに与えられた使命を明確に認識し、成し遂げようとする情熱を持って、職員が一丸となって全力で取り組んでくれることを期待します。